

大分海区漁業調整委員会の委員の選任に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、漁業法（昭和24年法律第267号）第138条及び第139条の規定に基づき任命する大分海区漁業調整委員会（以下「委員会」という。）の委員（以下「委員」という。）の選任の手續等について、必要な事項を定めるものとする。

(委員の定数)

第2条 委員の定数は、15人とする。

2 委員の内訳は、次の各号に掲げる委員の区分に応じ、当該各号に定める定数とする。

- (1) 漁業者又は漁業従事者である委員 9人
- (2) 資源管理及び漁業経営に関する学識経験を有する者である委員 4人
- (3) 海区漁業調整委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者である委員 2人

(委員任命候補者の決定)

第3条 知事は、漁業法第139条の規定により、推薦を受けた者及び募集に応じた者（以下「委員候補者」という。）の中から前条の定数と同数の者（以下「委員任命候補者」という。）を決定する。

2 前項の推薦及び募集の方法は、次のとおりとする。

- (1) 法人又は団体からの推薦
- (2) 個人からの推薦
- (3) 一般募集

3 知事は、第1項に規定する委員任命候補者を決定するに当たっては、大分海区漁業調整委員会の委員候補者評価委員会設置要綱（令和2年8月31日施行）第1条に規定する委員会の委員候補者評価委員会による委員候補者の評価結果を参考とするものとする。

(推薦を受ける者及び募集に応募する者の資格)

第4条 委員として推薦を受ける者及び募集に応募する者は、漁業に関する識見を有し、委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 漁業法第138条第4項各号に掲げる者
- (2) 漁業法第140条に規定する者
- (3) 大分県暴力団排除条例（平成22年大分県条例第33号）第2条第1号から第3号までの規定に該当する者

(推薦及び応募の手續)

第5条 委員の推薦の求め及び募集の期間は、おおむね一月とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、知事が必要と認めるときは、推薦の求め及び募集の期間を延長することができるものとする。
- 3 第3条第2項第1号に掲げる法人又は団体からの推薦に当たっては、当該法人又は団体の代表者が委員推薦書（様式第1号（法人又は団体推薦用））に、知事が必要と認める書類を添えて、知事に提出するものとする。
- 4 第3条第2項第2号に掲げる個人からの推薦に当たっては、その者が委員推薦書（様式第2号（個人推薦用））に、知事が必要と認める書類を添えて、知事に提出するものとする。
- 5 第3条第2項第3号に掲げる一般募集に応募をしようとする者は、委員申込書（様式第3号（応募用））に、知事が必要と認める書類を添えて、知事に提出するものとする。

（推薦の求め及び募集の公表の方法）

第6条 知事は、委員の推薦の求め及び募集に係る必要事項について、次に掲げる方法により公表するものとする。

- （1）県のホームページへの掲載
- （2）前号に掲げるもののほか、知事が必要と認める方法

（推薦を受けた者及び募集に応募した者の公表）

第7条 知事は、委員候補者に関する情報について、これを整理し、大分県ホームページに推薦及び募集期間の中間並びに当該期間終了後に、遅滞なく公表するものとする。

2 前項の規定により公表する事項は、次のとおりとする。

- （1）漁業法施行規則（令和2年農林水産省令第47号）第44条各号に掲げる事項（住所を除く。）
- （2）推薦を受けた者の数並びにそのうちの漁業者及び漁業従事者の数
- （3）募集に応募した者の数並びにそのうちの漁業者及び漁業従事者の数

（委員の任命）

第8条 知事は、委員任命候補者について、大分県議会の同意を得た上で、委員に任命するものとする。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員の選任の手續等に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年9月9日から施行する。

被推薦者の 抱負 ※推薦を受ける者の 海区漁業調整委員としての抱負を 記入	
---	--

2 推薦者（法人又は団体）

ふりがな		ふりがな	
名 称		代表者名	
住 所	〒 -		
電話番号	() -		
設立目的			
構成員の資格		構成員数	
推薦の理由 (200字程度)			

3 被推薦者（推薦を受ける者）の同意

(宛先) 大分県知事 1 私は、大分海区漁業調整委員会の委員候補者として推薦を受けることに同意します。 2 私は、募集要領に掲げる資格を満たしており、本推薦書に記入された内容は事実と相違ありません。 3 私は、大分県が本推薦書に記入された内容に係る確認を行うため、必要に応じて関係機関に照会することに同意します。 4 私は、本推薦書に記載された個人情報について、漁業法第139条、漁業法施行規則第45条、大分海区漁業調整委員会の委員の選任に関する要綱第7条の規定に基づき、大分県ホームページに公表されることに同意します。 <div style="text-align: center;"> 年 月 日 氏名（自署） </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 印 </div>	
--	--

応募の理由
(200字程度)

(宛先) 大分県知事

- 1 私は、募集要領に掲げる資格を満たしており、本申込書に記入された内容は事実と相違ありません。
- 2 私は、大分県が本申込書に記入された内容に係る確認を行うため、必要に応じて関係機関に照会することに同意します。
- 3 私は、本申込書に記載された個人情報について、漁業法第139条、漁業法施行規則第45条、大分海区漁業調整委員会の委員の選任に関する要綱第7条の規定に基づき、大分県ホームページに公表されることに同意します。

年 月 日

氏名 (自署)

印